



ラップ（食品包装用ラップフィルム）

《適用対象》

- ・一般家庭において、食品の保存、調理等に使用される気密性、耐水性、耐油性、密着性等の性質を持つ合成樹脂の薄膜で、紙管等に巻かれたもの。
- ・「業務用」、「営業用」と表示されてあっても、一般消費者が購入できる状態に置かれているものは対象となる。
- ・景品、粗品等の無償贈呈用としてのみ提供されるものは対象外。

《表示すべき事項》

品名

- ・「食品包装用ラップフィルム」と表示。

原材料名

- ・原材料名を表わす用語は、合成樹脂加工品品質表示規程に定める指定用語（28ページの「原料樹脂の種類と原料樹脂の種類を示す用語」を参照）を使用。

添加物名

- ・合成樹脂の製造、加工、改質等の目的のために添加し、かつ製品に残留している物質の名称を表示。
- ・添加物名は、ラップに占める量の割合の多いものから順に、物質の名称又は当該物質の属する類の名称を表示するとともに、当該用途名を括弧書きする。

寸法

- ・寸法は、幅についてはセンチメートルの単位で、長さについてはメートルの単位でそれぞれ単位を明記して表示。
- ・寸法を表示する場合の許容範囲は、幅、長さを表わす数値のプラス4パーセント、マイナス2パーセント。

耐熱温度

- ・ラップを通常取り扱う場合と同程度の荷重を加えた場合に、当該ラップの原形に異状を生じない最高の温度を表示。

耐冷温度

- ・ラップを通常取り扱う場合と同程度の荷重を加えた場合に、当該ラップの原形に異状を生じない最低の温度を表示。

使用上の注意

- ・次のア及びイについて必要な表示をする。

- ア 火のそばに置かないこと。
- イ 電子レンジ用として使用できないものは、電子レンジで使えない旨、電子レンジで使えるものはその使用形態や内容物に応じて注意すべき事項。

事業者の氏名／名称・住所

- ・表示義務者であるラップの製造業者の氏名又は名称及び住所を表示。
- ・販売業者が製造業者との合意等により製造業者に代わって品質表示に関する表示事項を表示することとなっている場合は、販売業者を表示責任者とすることができる。

- ・事業者の氏名又は名称に商標を用いることはできない。
- ・法人の種類を表わす文字（「株式会社」、「有限会社」等）は、これを省略しても誤解が生じるおそれのない場合は省略できる。

《表示の方法》

- ・ラップの包装の見やすい箇所に、印刷、押印又はラベルの貼付その他の方法で、下記の見本の様式で表示。
- ・表示に用いる文字は、6号の活字以上の大きさで地色と対照的な色を用いる。
- ・事業者の住所の表示に用いる文字は、7号の活字を使用することができる。

（表示例）

品名：食品包装用ラップフィルム
原材料名：ポリ塩化ビニリデン
添加物名：脂肪酸誘導体（柔軟剤）、エポキシ化植物油（安定剤）
寸法：幅30cm×長さ20m
耐熱温度：140度 耐冷温度：－60度
使用上の注意：●火気に近づけないでください。
●油性の強い食品を直接包んで、電子レンジに入れないでください。
株式会社○×産業 東京都○○区○○1－1－1